「災害用伝言ダイヤル１７１」の利用方法

○「災害用伝言ダイヤル１７１」とは・・・

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される“声の伝言板”です。災害発生に備え、ご利用方法を覚えておいてください。
災害用伝言ダイヤルについての詳細は、NTT 東日本のホームページからリンクからご覧ください。
＜https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/＞

【イメージ】

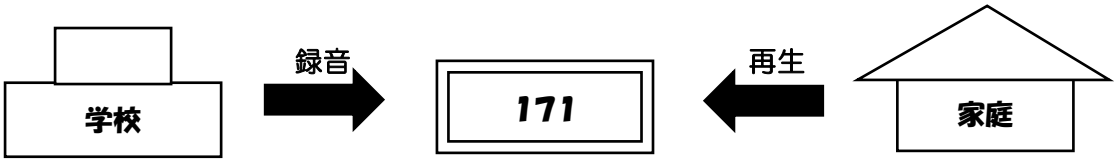

‹伝言の再生方法›

１ 『１７１』に電話をかける。

２ 以下は音声案内に従い操作をしてください。
①『２』（再生される方）をプッシュする。

②学校の電話番号を<u>市外局番</u>からプッシュする。
『０２９４－７２－３３５３』

３ 学校が録音した伝言を聞く

４ 電話を切る。（終了）

注意事項
- 体験日に災害が発生した際には、体験利用を実施しません。
- 災害用伝言ダイヤルが利用可能な電話は、加入電話、INS ネット※、公衆電話、ひかり電話※及び、災害時に NTT が避難所などに設置する災害時用公衆電話になります。（※INS ネット及び、ひかり電話でダイヤル式電話をお使いの場合には、ご利用になれません。）
- 携帯電話・PHS からも利用できますが、詳しくは各ご家庭がご契約されている通信事業者へご確認をお願いします。
- NTT 東日本の電話サービスを利用して伝言を再生する場合は無料です。他通信事業者の電話、携帯電話、PHS から再生する場合は、各通信事業者に問い合わせてください。